

農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算（令和4年度概算要求）

農林水産物・食品の輸出額5兆円目標の実現に向けて、農林水産物・食品輸出本部を中心に、日本の強みを最大限に発揮するための取組、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援、政府一体となった輸出の障害の克服等に取り組んでまいります。

（農林水産物・食品輸出本部 本部員）

農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ・ マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業（農林水産省）
- ・ 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業（農林水産省）
- ・ 食産業の海外展開の後押し（農林水産省）
- ・ 地域の魅力海外発信支援事業（外務省）
- ・ 在外公館文化事業（外務省）
- ・ 在外公館用の日本産酒類関連経費（外務省）
- ・ 地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業（外務省）
- ・ 外国報道関係者招へい（外務省）
- ・ 日本特集番組制作支援事業（外務省）
- ・ 独立行政法人国際交流基金運営費交付金（外務省）
- ・ 日本事情発信（外務省）
- ・ 官民連携推進事業（外務省）
- ・ 海外展開のための支援事業者活用促進事業（経済産業省）

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ・ グローバル産地づくり推進事業（農林水産省）
- ・ 地域の特色ある加工食品の輸出支援事業（農林水産省）
- ・ ローカル10,000プロジェクト（総務省）
- ・ 日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業（財務省）
- ・ 独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金（財務省）
- ・ 中堅・中小企業海外展開支援事業（経済産業省）
- ・ 越境EC等利活用促進事業（経済産業省）
- ・ 中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業（経済産業省）
- ・ コールドチェーン物流サービス分野の国際標準化推進事業（国土交通省）
- ・ 官民ファンドによる海外展開支援事業（国土交通省）
- ・ 高品質で効率的な輸出物流構築推進調査事業（国土交通省）
- ・ 特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業（国土交通省）

3 政府一体となった輸出の障害の克服

- ・ 輸出環境整備推進事業（農林水産省）
- ・ 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応（厚生労働省）
（輸出食肉・水産食品安全対策、残留農薬基準策定手法等の国際整合化、輸出先国の規制対策等の輸出拡大に資する研究）
- ・ 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業（復興庁）
- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備（農林水産省）

5兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業

【令和4年度予算概算要求額 5,256（2,917）百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、輸出に取り組む優良事業者の表彰、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業

2,560百万円

- ① JETROによる、国内外の商談会の開催、海外見本市への出展、セミナー開催、専門家による相談対応等をオンラインを含め支援します。
- ② JFOODOによる、品目団体等と連携した戦略的プロモーション、海外富裕層をターゲットにした新たなマーケット開拓の取組を支援します。
- ③ 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大を支援します。

2. 品目団体輸出力強化支援事業

2,185百万円

品目団体が輸出重点品目について、オールジャパンとして行う、海外における新規販路開拓、海外市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援します。

3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

8百万円

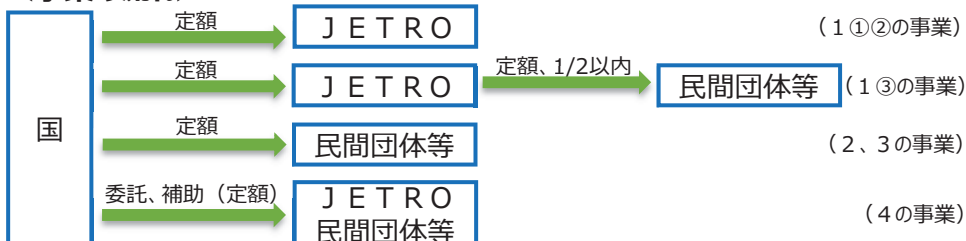
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等

503百万円

- ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
- ② 海外消費者等に対する日本食・食文化の情報発信等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

JFOODOによるプロモーション



駅でのパネル広告

品目団体の輸出力強化支援



海外バイヤーとの商談

優良事業者表彰事業



表彰式典の開催

日本食・食文化の魅力発信



海外料理学校との連携



日本産食材サポーター店との連携



食体験コンテンツの造成

【お問い合わせ先】

（1、2、4①の事業） 輸出・国際局輸出企画課
（3の事業） 輸出支援課
（4②の事業） 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課

（03-3502-3408）
（03-6744-7172）
（03-6744-2012）

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業【令和4年度予算概算要求額 650（－）百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制を整備するため、**現地の知見を活用し、規制等の対応に必要な活動を強化するとともに、JETRO海外事務所を活用し、現地流通・ニーズの把握、商流の新規開拓、現地での販売支援を強化します。**

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出重点品目についての輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業 80（－）百万円

現地コンサル等**外部知見を活用**して、輸出先国・地域において対応する必要がある通関、SPS措置、ラベリング、商業慣習などの**規制等の非関税障壁の情報を収集・分析し、事業者に提供**するとともに、輸出先国・地域での**規制対応のための専門的な活動をサポート**します。

2. 輸出重点品目についての輸出先国・地域におけるJETROの海外事務所を活用した商流構築や販売支援の強化事業 570（－）百万円

現地における**農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化**するため、**JETRO海外事務所を活用し、以下の事業を行います。**

- ① 現地ニーズの把握、商流構築、プロモーションの実施支援、輸出事業者への専門的・継続的な支援体制の構築
- ② 農林水産物・食品輸出支援プラットフォームの設置・運営
- ③ 新規参入や市場拡大のためのカントリーレポートを作成し、国内事業者へ提供

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【1. 規制等への対応の強化】



輸出重点品目についての
規制情報の収集・分析



情報収集・働きかけの強化
専門的アドバイス



収集した情報の提供

【2. JETROを活用した商流構築や販売支援の強化】



商流構築や販売支援



輸出支援プラットフォーム
の設置・運営



カントリーレポートの作成

【お問い合わせ先】 輸出・国際局国際地域課（03-3502-8058）

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

食産業の海外展開の後押し

【令和4年度予算概算要求額 807（529）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を含め、世界的なフードバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、**食産業海外展開推進官民協議会（以下「官民協議会」）**等を通じて、**情報提供から海外進出まで我が国食産業の海外展開を総合的に支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

官民協議会（600以上の企業・関係機関等で構成）を通じての情報収集・発信から海外進出までの我が国食産業への一貫支援を実施します。

1. 官民協議会を通じた二国間協力の推進 300（284）百万円

- ① 官民協議会の各種会合やHP等を通じた情報発信や企業連携の推進
- ② 相手国企業とのマッチングなどを推進するための**官民ミッション**等
- ③ ビジネス環境の改善などの働きかけなどを行う**二国間対話・セミナー**等

2. 輸出を後押しする民間企業への海外展開支援 330（－）百万円

有望な海外市場の物流・商流づくりなど**戦略的サプライチェーン**を構築するために輸出環境の整備を実施します。

- ① 食産業関連事業者等の複数企業がコンソーシアムを形成して実施する**調査・実証等への支援**
- ② 輸出を後押しする農林水産・食品産業事業者への**海外展開ハンズオン支援**等

3. 食品産業の海外展開支援 177（246）百万円

- ① 栄養改善ビジネスの国際展開支援
- ② ロシアをはじめとした外食事業者等の海外展開支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（1、2の事業）	輸出・国際局国際地域課	（03-3502-8058）
（3の事業）	大臣官房新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課	（03-6744-7179）
（3の②事業）	外食・食文化課	（03-6744-2053）
（3の②事業）	輸出・国際局輸出企画課	（03-6744-7169）

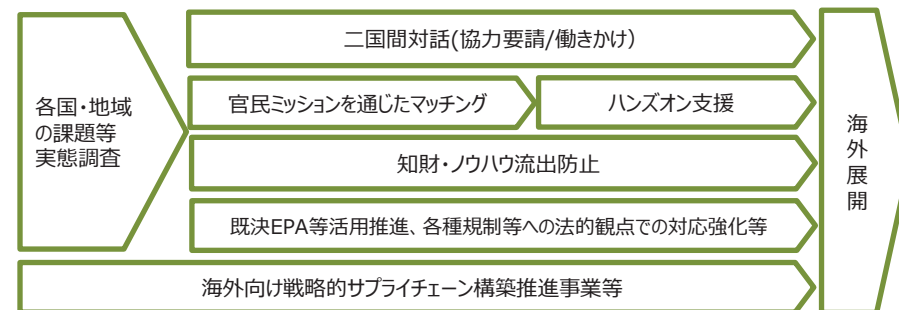
<事業イメージ>

課題

モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要

官民協議会を通じた二国間協力及び企業の海外展開支援等のイメージ

事業内容



成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

地域の魅力海外発信支援事業

東日本大震災後の国際的な風評被害対策として、食品輸入規制の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として日本の地域の魅力発信、日本各地の商品の輸出促進、観光促進等を支援する総合的なPR事業。

令和2年度「地域の魅力海外発信支援事業」実施実績

- 新型コロナウイルスの影響で日中間の人的往来が限定的な中、中国にいながらにして日本の地域の魅力を体感できるよう情報発信を実施(令和2年12月)
 - ①期間中、在中国日本国大使館の微博(ウェイボー)アカウントにて、日本の観光・文化・食などの魅力を体感できるよう、50自治体参加のもと、日本各地の動画を配信。
 - ②北京で生中継イベントを開催し、新浪微博の微博アカウントにてライブ配信を実施。食や工芸、観光などをはじめとする日本各地の楽しみ方をKOL(インフルエンサー)が紹介し、北海道、宮城県、静岡県、高知県を中継でつないだ。視聴者は170万近くに達した。
 - ③期間中、中国各地で小売店、EC(電子商取引)、日本料理店等が実施する日本料理や特産品に関するプロモーション・販促活動について、情報発信の支援を実施。



日本大使館微博での動画配信



北京で行われた生中継イベントの様子



在外公館文化事業＜和食＞

目的:世界的な「和食ブーム」、我が国の伝統的食文化としてのユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、現地ニーズに応じた専門家によるレクチャー・デモンストレーション等を通じて、我が国の食文化の魅力を効果的に発信。

期待される効果:本邦のトップレベルの専門家や近隣国の料理人等を、現地における日本食の浸透度、食文化の洗練度等に応じて柔軟に派遣。

→和食を通じて、我が国の文化の魅力を効果的に発信することにより、良好な対日イメージを形成。



和食レクデモ 仏（リヨン） （令和元年10月）

- リヨン市庁舎及びポール・ボキューズ料理学校において、日本を代表する料理研究家・土井善晴氏による和食レクデモを実施。
- 現地メディアで多数報じられた他、土井氏が発信したツイッターでは、約800件のリツイート及び約7,000件のいいねを記録。
- 本事業に合わせてリヨン市長より、日本が「リヨン国際美食館」の特別招待国に決定し、「日本食月間」（2021年秋に延期）が開催される旨を発表。仏における和食ブーム及び食文化交流を促進。



和食レクデモ ASEAN （令和2年2月）

- ASEAN事務局のダイニングホールにおいて、ASEAN事務局及びASEAN各国政府関係者を対象に、公邸料理人による「だし」をテーマとした和食レクデモを実施。
- 現地メディアで多数報じられた他、本事業に参加した日ASEAN食料・農業友好親善大使のSNS関連サイトでは、約96,000件のいいねを記録。
- ASEAN関係者の和食に対する理解・関心を深めるとともに、ASEANにおける日本のプレゼンスを強化。



和食セミナー レバノン （令和元年9月）

- 現地政府関係者（レバノン文化大臣等）、レストラン関係者等を対象に、現地に派遣中の文化庁文化交流使による和食レクデモを実施。
- 現地レストラン協会等と共催することにより、現地メディアで多数報じられた他、SNS関連サイトでは、1週間で約2,000件のリーチを記録。
- 和食や日本文化に触れる機会が少ないレバノンにおいて、新たな親日層の開拓及び対日関心の向上に寄与。

日本産酒類の活用推進 (在外公館でのレセプション等における日本産酒類活用)

- 在外公館では、任国要人との会食で提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模行事の際に日本酒で乾杯するなど、日本産酒類を積極的にアピール。東日本大震災後は、特に被災地の日本酒・日本ワインを積極的に活用。
- 外務省では、在外公館からの調達希望を受け、コンクール受賞酒等の日本産酒類を調達・送付。平成20年から累計で約151,600本の日本酒を、また、平成20年から約65,500本の日本ワインを送付。(令和2年度末時点)
(令和2年度購送数は日本酒約6,000本、日本ワイン約2,500本。)
- 平成29年度より、焼酎・泡盛の調達・送付を開始。
- 令和3年度はコロナ禍により大型レセプションを中止したケースもあるが、一部の在外公館では必要な感染対策を講じた上でレセプションや小規模・少人数での会食等を実施しており、引き続き日本産酒類の需要がある。



天皇即位祝賀カクテル・レセプションにおいて、
日本酒、日本ワインを提供・紹介
(在パプアニューギニア大使館)



自衛隊記念日レセプションにおいて、
日本酒、日本ワインを提供・紹介
(在インドネシア大使館)



天皇誕生日祝賀レセプションにおいて、
日本酒を提供・紹介
(在ブラジル大使館)

地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業

外務大臣と地方自治体の首長との共催で、駐日外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信する事業。

＜具体的成果例＞

- ラグビーワールドカップの事前合宿に7カ国のチームを誘致できた。
- 実施後に、複数の駐日大使が県を訪問した。
- メディア関係者との人脈を築き、新たな情報発信の展開の可能性がある。
- 留学生と企業のマッチングの取組をPR。駐日大使館がPRサイトを自国からの留学生に案内した。

平成27年2月以来、21回実施。

平成27年 2月 3日	京都市	平成29年 7月 3日	福岡県
平成27年 3月12日	福島県	平成29年 8月 2日	岡山県
平成27年 7月23日	広島県・広島市	平成30年 2月19日	高知県
平成27年10月27日	三重県	平成30年 3月23日	北海道
平成27年11月12日	青森県	平成30年 12月 7日	福島県
平成28年 2月 9日	香川県	平成31年 1月30日	鹿児島県
平成28年 6月 1日	茨城県	平成31年 2月19日	愛媛県
平成28年11月10日	和歌山県	平成31年 3月25日	長崎県
平成29年 2月 1日	佐賀県	令和元年 11月 8日	宮崎県
平成29年 3月23日	山口県	令和元年 12月11日	奈良県
		令和 2年 2月 7日	岩手県

外務大臣及び岩手県知事共催レセプション (令和2年2月7日)

外務省飯倉公館にて、「地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業 外務大臣及び岩手県知事共催レセプション」が開催され、駐日外交団、駐日外国商工会議所、観光関係者他約250名が参加。

本レセプションでは、岩手県が東日本大震災被災から復興への歩みの中で、ラグビーワールドカップの試合開催やホストタウン交流といったグローバルで力強い取組を進めていることをアピールした。

また、同県の観光、食品、伝統的工芸品の魅力を紹介するとともに、さんさ踊りのパフォーマンスも行われ、岩手県の多様な魅力をアピールした。



外国報道関係者招へい費

(令和3年度予算額 49,827千円)

事業概要・目的

○各国で発信力を有する記者を招へいし、日本の外交・安全保障、経済等にかかる主要政策についての取材機会を提供し、それに基づく好意的な記事の執筆・掲載を促す。海外メディアの対日関心にはALPS処理水などの機微な問題も含まれるところ、世界のメディア報道における正しい対日理解を増進する。

○中長期的には、招へいを通じて日本政府と外国メディアとの関係を強化するとともに、親日的な記者を育成する。

(参考)

【経済財政運営と改革の基本方針2021】(令和3年6月18日閣議決定)(抜粋)
第2章 5. 4つの原動力を支える基盤づくり(9) 外交・安全保障の強化
戦略的対外発信の更なる強化を行う。また、親日派・知日派の拡充に取り組む。

【公明党成長戦略2019】(令和元年5月22日)(抜粋)

V. 2. (10) 戦略的対外発信の強化

「我が国の正しい姿を含む政策・取り組みに係る発信を含め、戦略的対外発信を強化するための予算・人員を十分確保する。日本の多様な魅力を発信し、知日派・親日派を飛躍的に拡大することを目的として、(中略)有識者の招へい」等の施策を強化。

事業イメージ・具体例

○令和元年度には、28か国から計42名の記者を招へい(うち個別9名、グループ7件33名)。合計159本の記事が掲載された。令和2年度はコロナ禍によりオンラインで各国向け取材を調整(掲載記事は計22本)。

○招へいメディアや国の特色を捉えテーマを設定。

【例1】令和元年度訪日取材(グループ招へい)

(テーマ:福島復興・風評被害対策)

東日本大震災後の日本産食品に対する輸入制限が(対象国選定時)残っていた中国、シンガポール、ロシア、オランダ、フィリピンから記者を招へいし、福島県農業総合センターで農林水産物の放射能検査の現場を視察したほか、コメの全量全袋検査、農水産業従事者、菅家復興副大臣への取材機会等を提供。被災地の復興の様子、日本産食品の安全性などにつき多数の報道につながった。



中国「凤凰周刊」掲載例
(計9頁の特集記事)

【例2】令和2年度オンライン取材(香港「信報」紙
ロウ・ウェイ・チュン記者)

(テーマ:安全保障政策、拉致問題、日米関係)

日本の外交・安全保障政策に精通した有識者へのオンラインインタビューを行った。その後、「日本社会は北朝鮮拉致問題に広く関心」、「ホワイトハウス:主人は代わっても日米関係は安定」と題する記事が掲載された。



香港記者によるオンライン
取材の様子

資金の流れ



期待される効果

○在京支局を置く外国メディアの数が減少傾向にある中、外国メディアに対する戦略的発信を促進し、日本に関する報道の正確性を向上させる。

○外国メディアとの関係を強化し、親日派記者を育成する。

日本特集番組制作支援事業

(令和3年度予算額 6,776千円)

事業概要・目的

○対日理解促進には、外国テレビ局を通じた映像による発信が効果的であるが、日本に支局を置く外国テレビ局はわずかであるところ、外国のテレビチームを招へいし、日本の外交政策、政治、経済、社会、文化などをテーマとした特集番組の制作を支援し、戦略的な政策発信を実施する。

(参考)

【経済財政運営と改革の基本方針2021】(令和3年6月18日閣議決定)

(抜粋)

第2章 5. 4つの原動力を支える基盤づくり(9) 外交・安全保障の強化
戦略的対外発信の更なる強化を行う。また、親日派・知日派の拡充に取り組む。

【公明党成長戦略2019】(令和元年5月22日)(抜粋)

V. 2. (10) 戦略的対外発信の強化

「我が国の正しい姿を含む政策・取り組みに係る発信を含め、戦略的対外発信を強化するための予算・人員を十分確保する。日本の多様な魅力を発信し、知日派・親日派を飛躍的に拡大することを目的として(中略)有識者の招へい」等の施策を強化。

事業イメージ・具体例

○世論形成に影響力のある外国のテレビチームを日本に招へいし、日本が発信を重視する政策について、有識者へのインタビューや現場視察といった取材機会を提供し、日本特集番組の制作を支援し現地で放映させる。(令和2年度はコロナ禍によりオンラインでトルコ国営放送に東日本大震災10年関連の取材を調整。)

○令和元年度は、ポーランドTVN局のテレビチームを招へい(2020年2月)。

【招へい趣旨と結果概要】日ポーランド国交樹立100周年の機会を捉えて招へい。我が国の戦略的パートナー国であるポーランドで、300社を超える日系進出企業を足掛かりに官民の協力が進展していることや、「V4+日本」協力の進展など、日ポ両国が良好な関係を有していることを発信した。また、同国と所縁のある地方都市(福井県敦賀市におけるポーランド孤児763名の救出、愛媛県松山市の中学生によるポーランド兵墓地の清掃自主活動等)で取材・撮影を行い、両国の歴史的な絆や友好関係を再確認する番組が制作された。訪日取材に基づき、100周年特集(60分)と日本食紹介番組(45分)がそれぞれ8回と7回放送され(延べ放送時間795分)、対日理解促進に貢献。

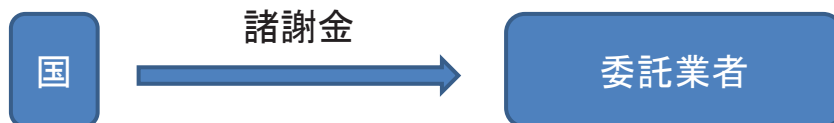


欧州局長への
インタビュー
撮影



「敦賀ムゼウム」での
ポーランド孤児救出の
撮影の様子は、
福井TVから逆取材
を受けた(OA抜出
画像)

資金の流れ



期待される効果

○当該国における我が国の貢献を周知するなど、テーマと狙いを定めて訪日取材を調整し、テレビの訴求力を利用しつつ発信ニーズに沿ったテレビ番組を制作・放映させることで、対日理解・対日感情を一層向上させる。

国際交流基金事業

組織概要・目的

国際文化交流を担う専門機関として、外交政策を踏まえつつ、海外における文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流に資する事業を実施し、対日理解を促進しつつ、国際社会における我が国の地位を向上させることを目指す。



『天気の子』プレミア上映(インド)
新海誠監督が登壇(写真中央)



コスタリカにおける日本語能力試験実施後の関係者



日独シンポジウム

事業分野

□ 文化芸術交流

舞台公演・美術展・日本映画上映会等の実施又は支援、人物交流、情報発信等

豊かで多様な日本の文化や芸術を様々な形で世界各地に向けて発信。文化芸術を通じて日本のこころを世界の人々に伝え、言葉を超えた共感の場を創り出し、また、共に創造する喜びを分かち合って、人と人との交流を深める。

□ 海外における日本語教育

日本語専門家の海外派遣、日本語教育機関等への助成、海外の日本語教師育成、日本語能力試験の実施、日本語教材の開発・制作等

より多くの人々に日本語を学ぶ機会が与えられるように、そして、日本語学習を長く継続できるように、日本語を学びやすく、教えやすいものとするため、日本語教育の基盤や環境の整備を行う。また、各国・地域の政府や自治体、教育機関等と連携して、それぞれの教育環境、教育政策、学習者の目的や関心に十分に対応した事業を実施(アニメ・マンガや日本文化等を題材にしたeラーニングにも対応)。

□ 日本研究・知的交流

海外日本研究者へのフェローシップ供与、高等教育・研究機関への助成、日本研究情報提供、人材育成支援

海外での日本研究を支援し、その振興を図ることで、世界の各国で人々により日本が深く理解されることを目指す。また、国際的な重要課題、共通の関心事項について、日本と海外の人々の間で対話する機会を作ることで、日本の対外発信を強化すると共に、将来の対話や交流事業の中心的な役割を担う人材を育てるための事業を推進。

日事情発信資料の作成

(令和3年度予算額 116,389千円)

事業概要・目的

○諸外国の一般国民を対象に、日事情等についての対外発信を行うことにより、正しい対日理解の促進、知日派の育成等を図る。
具体的には、以下の広報コンテンツの制作等を通じ、諸外国に向けた発信を行う。

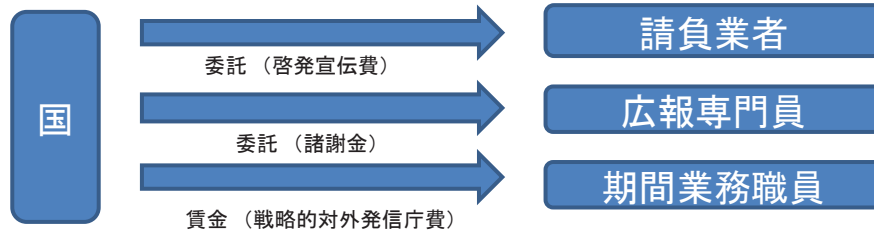
1. 海外向けグラフィック日事情発信誌「にぽにか」
2. 日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」
3. 海外広報用画像素材提供業務
4. 海外向け「生け花カレンダー」

【経済財政運営と改革の基本方針2021】該当箇所（抜粋）
第2章 5. 4つの原動力を支える基盤づくり
(9) 外交・安全保障の強化

感染症の世界的な感染状況を踏まえつつ、人間の安全保障の推進を始めとするODAによる開発協力の効果的・効率的な拡充に取り組む。戦略的対外発信の更なる強化を行う。また、親日派・知日派の拡充に取り組む。



資金の流れ



事業イメージ・具体例

○海外向けグラフィック日事情発信誌「にぽにか」

美しい写真を多用した日事情発信誌を年2号（7言語）制作し、日本の社会・文化・流行等を海外に紹介。在外公館において、定期配布の他、広報文化事業や学校訪問の際にも活用。

○日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」(JVT)

日本の社会、文化、流行等のさまざまな側面をわかりやすく紹介するビデオクリップ。1号4トピックで年5号制作（7言語、字幕（英・中））。在外公館を通じて海外テレビ局に無償提供し、例年100局を超える海外テレビ局で放映。在外公館による上映、貸出し等にも活用。

○海外広報用画像素材提供業務

在外公館が作成する各種資料に画像素材を使用するための経費。これにより効果的な発信資料の作成が可能。

○海外向け「生け花カレンダー」

日本の伝統文化である「生け花」を題材とする海外向けカレンダー。表紙及び各月の生け花の写真は、5流派（草月、池坊、小原、古流、一様式いけ花）の家元が無償で提供。

期待される効果

- 日本の多様な魅力を海外の一般の人々に伝えることにより、日本に対する関心を惹起し、対日理解を促進し、親日感情を醸成する。中長期的な親日派・知日派の育成に寄与する。
- 生け花カレンダーにおいては、時候の挨拶その他効果的な機会に配布することにより、在外公館の円滑な業務の遂行に不可欠な人脈の開拓や維持・強化、外交基盤の拡大・強化に資することが期待される。

官民連携推進事業経費（外務省経済局政策課） （令和3年度予算 32,876千円）

事業概要・目的

- 諸外国の成長を日本の成長に取り組んでいくため、官民連携の下、日本企業の海外展開に向けた取組を行う。
- 日本企業の海外展開を促進すべく、日本企業のトラブル解決・未然防止のため体制を強化。
- 我が国の農林水産物・食品の輸出を促進する上で大きな障害となっている、福島第一原発事故後に導入された日本産食品に対する輸入規制の撤廃に向け、規制が維持されている国・地域の輸入規制当局担当者等への働きかけ等を通じ、日本産食品の安全性等につき直接理解を促す。
- 2030年までに農林水産物・食品の輸出額5兆円という政府目標の達成及びその後の更なる輸出拡大に向け、在外公館に専属のアドバイザーを設置する等して、輸出先国・地域の情報収集・プロモーション等輸出拡大に向けた取組を集中的に行う。また、まだ海外での認知度は低い輸出のポテンシャルが見込める泡盛の輸出促進に集中的に取り組む。

事業イメージ・具体例

○日本企業のトラブル解決・未然防止のための取組

【現地民間企業との意見交換等】（本省）

日本企業支援ガイドラインの改訂や今後の方策のため、実態調査や現地民間企業関係者との意見交換を行う。

【日本企業支援専門員委嘱】（本省）

本省において在外公館から持ち込まれる企業支援案件への対応や適切な支援体制を構築するための日本企業支援専門員（法曹有資格者）を雇用する。

【専門アドバイザー委嘱】（在外）

在外公館において法的側面から日本企業を支援するための業務を日本人弁護士等へ委嘱する。

○日本産品の輸出促進のための取組

【日本産食品の安全性・魅力発信のレセプション】（在外）

先方政府関係者、一般市民等を対象とした日本産食品の安全性及び魅力の広報レセプションを開催し、日本産食品の安全性等につき直接理解を促す。

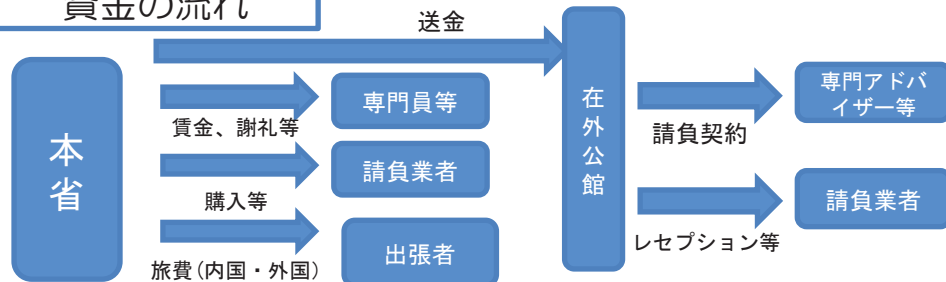
【農林水産物・食品輸出促進アドバイザー委嘱】（在外）

食品輸出に係る相手国・地域の規制等に関する情報収集、人脈形成等を支援する専門のアドバイザーを現地の専門家に委嘱する。

【泡盛プロモーション事業】（在外）

在外公館等において、現地のバイヤー及び報道関係者等を対象として、泡盛の広報を実施する。

資金の流れ



期待される効果

- 日本企業のトラブル解決を支援するための体制づくりやトラブルの未然防止に資する活動の強化により、日本企業が安心して、より円滑に海外での活動を行うことができる。
- 地方企業を含む民間企業や経済団体との連携の下、外交施設・ネットワークを最大限に活用しつつ、日本企業の優れた製品やサービスを海外に売り込んでいくことができる。
- 日本産食品に対する輸入規制撤廃国・地域を増やし、その安全性及び魅力を発信することで輸出拡大につなげる。

海外展開のための支援事業者活用促進事業

中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767

令和4年度概算要求額 9.4億円（8.0億円）

事業の内容

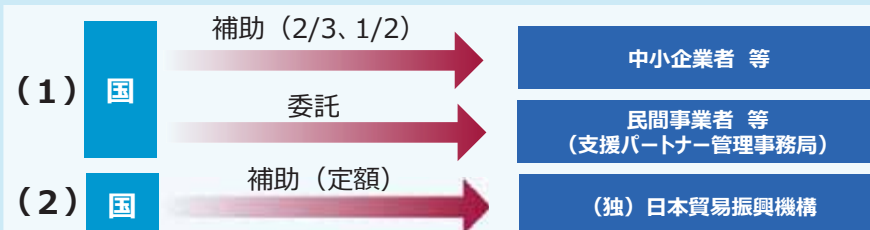
事業目的・概要

- 人口減少により国内市場が縮小する中、中小企業者にとって、海外展開や新事業展開により新たな需要を獲得することが極めて重要となっています。
- 本事業では、中小企業が海外展開に向けて、新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む際に係る費用について一部補助を行います。その際、海外展開においては現地のマーケットに関する知見やネットワークを持つ支援機関・支援事業者を活用しながら事業を実施することが極めて重要であることから、経済産業省が有力な支援機関・支援事業者を「支援パートナー」として選出・公表し、中小企業と支援パートナーとの出会いの場を創出します。
- また、中小企業単独では、海外ビジネスに直結する現地ニーズやトレンド情報を広く収集することは困難なことから、現地ディストリビューターやマーケティング会社からニーズ情報等入手し、その情報を中小企業の海外展開に役立てます。

成果目標

- 事業終了5年後の採択事業者全体の労働生産性について、20%向上を目指します。また、本事業で提供した情報を海外展開事業の具体的な進展に活用した企業の割合が80%以上となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) JAPANブランド育成支援等事業

- 中小企業者等が、海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。
 - 補助上限：500万円
（複数者による共同申請の場合は最大、上限2,000万円）
 - 補助率：2/3以内
（海外展開を見据えた国内販路開拓、計画3年目の場合は1/2以内）
- 令和4年度においては、海外展開支援に実績のある支援機関・支援事業者を、中小企業庁が設置する事務局が「支援パートナー」として選出・公表します。中小企業者が補助事業に申請する際には、いずれかの支援パートナーを活用したうえで事業を実施することを要件とします。



(2) 現地ニーズ等活用促進事業

- 海外ビジネスに直結するニーズや最新のトレンド情報を、JETROを通じて、現地のディストリビューターやマーケティング会社から直接入手し、これらを即座に国内企業に情報提供することで、優れた商品やサービスを持つ国内中小企業の効果的な海外市場開拓を後押しします。

2 マーケットインの発想で 輸出にチャレンジする事業者の支援

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

グローバル産地づくり推進事業

【令和4年度予算概算要求額 1,354（1,294）百万円】

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用し、輸出産地による輸出事業計画の策定・実行支援、輸出産地サポーターの活動強化、輸出診断の実施、地域輸出商社等の育成、加工食品の輸出強化、輸出物流モデルの構築、輸出関連融資の保証、品目等の課題に応じた取組等を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

① 輸出事業計画策定等の支援

輸出産地形成を具体的に進めるための計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。

② 輸出産地サポーターの活動強化、輸出診断や地域輸出商社の育成等

ア GFPのネットワークを活用し、専門家の紹介・派遣など、輸出産地サポーターによる活動強化をします。

イ 輸出産地の裾野を広げ海外市場に繋げるため、産地等に対して輸出診断や診断に基づくフォローアップを実施するとともに、輸出商社塾等による地域輸出商社の育成等を実施します。

ウ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る産地の課題解決を支援します。

③ 加工食品の輸出強化への支援

GFP「加工品部会」において、添加物の国際標準化の促進、有望な商品の輸出戦略の検討や輸出に向けたプロジェクト形成等オールジャパンの取組を支援します。

④ 輸出ビジネス強化等支援

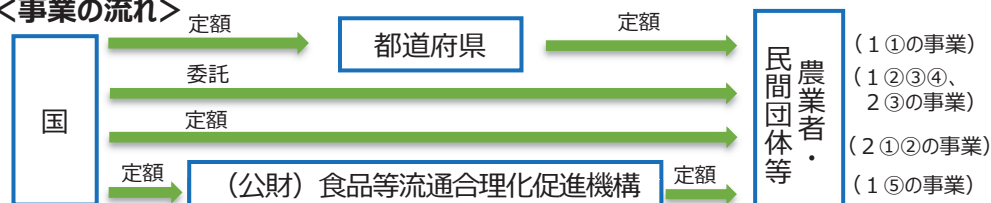
輸出事業者の更なる海外展開に向け、諸外国の農林水産物・食品に関するトレンドを調査するとともに、青果物等の輸出用梱包材の規格化等の効率的な輸出物流モデルの構築を支援します。

⑤ 輸出関連信用保証支援

輸出リスクに対応し融資を円滑化するため信用保証に係る保証料を支援します。

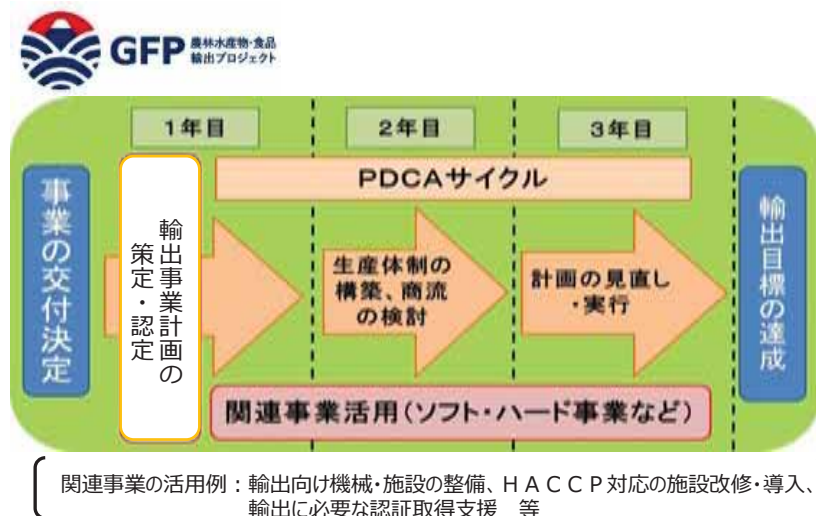
2. 品目等の課題に応じた取組支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 輸出事業計画策定等の支援



2. 品目等の課題に応じた取組支援

① 日本発の水産エコラベルの普及推進

水産エコラベルの国内外への普及に向けた取組を支援します。

② 規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備

国際規格であるJFS規格を活用した輸出を支援します。

③ JAS等の国際標準化による輸出環境整備

JAS等の国際標準化や専門人材の育成等を支援します。

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

地域の食品産業の競争力強化事業

【令和4年度予算概算要求額 500（222）百万円】

<対策のポイント>

令和3年5月に取りまとめられた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略フォローアップ」に基づき、関係者が連携して取り組む販路開拓、輸出用商品開発、生産性向上のための機器整備等を支援するとともに、輸出先国に認められた代替添加物を使用した新商品の開発等を支援し、地域の加工食品の輸出を促進します。また、地域の農林水産物が地域産業の中で有効活用されるように、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）を構築し、社会的課題解決と経済的利益の両立を目指した持続可能な新たなビジネスモデルの創出を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- クラウドファンディングの資金調達目標を達成した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の割合（50%以上）

<事業の内容>

1. 地域の特色ある加工食品の輸出支援事業

地域経済活性化のため、地域の特色ある加工食品の事業者による連携した輸出の取組として、ブランド化（GI取得）、実証事業、ECサイトの活用、販路拡大、PR、生産性向上のための機器整備等を支援します。

- ① 地域の加工食品の各国のニーズに合わせたPR等
- ② 食品製造業の生産性向上に必要な新技術導入・機器整備
- ③ 輸出先国で利用可能な食品添加物を用いた新商品の開発等

2. 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業

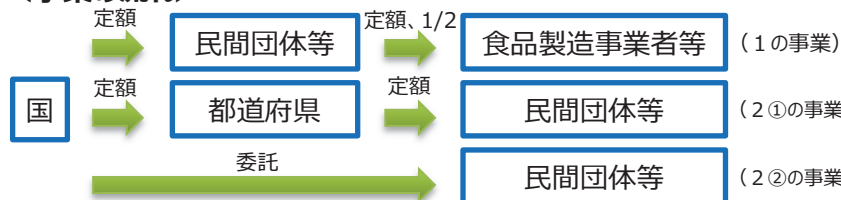
① 地域食品産業連携プロジェクト推進事業

都道府県が、持続可能な新たなビジネスモデルを創出するため、地域の食品関連企業等のネットワークを構築して行う、戦略の検討やプロジェクトの試作品製造等を支援します。また、「輸出枠」を新設し、輸出につながる取組を支援します。

② 地域食品産業連携プロジェクト推進委託事業

地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の戦略の検討・実行のためのコーディネーターを派遣、クラウドファンディングの活用を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 地域の特色ある加工食品の輸出支援事業

新商品の開発・PR等



代替添加物の促進



試験販売



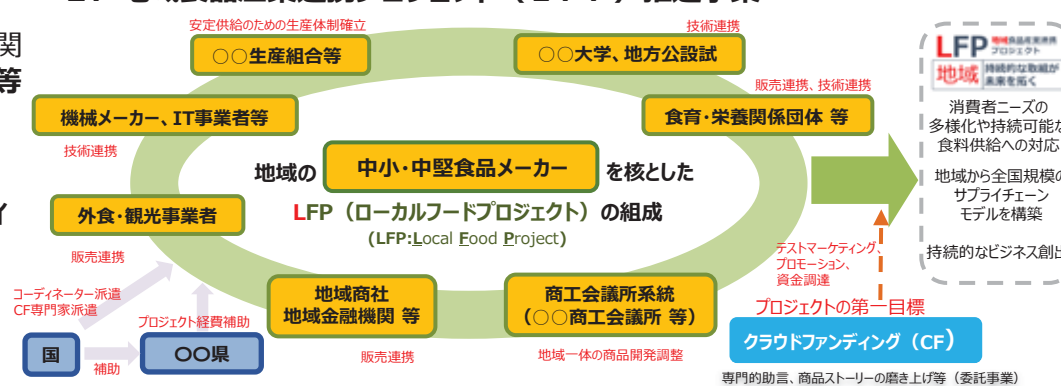
容器詰め工程の自動化



AI原料検査システムによる生産性向上

生産性向上等に 必要な新技術導入・機器整備

2. 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業



（03-6744-2068）

新事業・食品産業政策課（03-6744-2063）

ローカル10,000プロジェクト

R4概算要求額: 地域経済循環創造事業交付金 1,000百万円の内数
(R3当初予算額: 地域経済循環創造事業交付金 700百万円の内数)

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行う。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・ 施設整備費
・ 機械装置費
・ 備品費

- ・ 原則 1/2
- ・ 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
- ・ 下記「重点支援」に該当する事業は 10/10

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上
- ・ 無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。)・無保証

自己
資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

これまでの実績 (423事業、343億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む) (R2年度末時点))

- ・ 公費交付額 122億円
- ・ 融資額 169億円
- ・ 自己資金等 52億円

重点支援

- ① 脱炭素に資する地域再エネの活用に関連する事業【新規】
 - ② 生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業【継続】
- 等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

令和4年度予算概算要求(酒類業振興関係)の概要

1. 新市場創造関係 (1)～(3)

(1)新市場創造支援事業

※フロンティア補助金(R2補)から新市場開拓支援事業費補助金に改編

① 新市場開拓支援事業費補助金 新規

(対象となる取組)

- ・ 商品の差別化による新たなニーズ獲得事業
- ・ 販売手法の多様化による新たなニーズ獲得事業
- ・ ICTを活用した製造・流通の高度化・効率化事業
- ・ コロナ禍による市場環境変化への対応事業

追加

② 日本産酒類海外展開支援事業費補助金

(対象となる取組)

- ・ 日本産酒類のブランディング事業
- ・ 酒蔵ツーリズムによるインバウンド需要開拓事業

(2)若年層向けビジネスコンテスト 新規

国内需要の掘り起こし、若者に支持される製品やサービス、更なる輸出拡大のための方策等のテーマについて若者の自由な発想で構築するビジネスプランを募集。優秀プランを表彰・公表。



(3)中小企業等経営支援経費

① 活性化・経営革新研修

② 事業承継セミナー

新規

日ごろから酒類事業者と接触している国税局と専門的支援を行う中小企業庁の各種施策と連携し、幅広い場面に応じた支援が可能な体制を構築。

2. 輸出促進関係 (1)～(4)

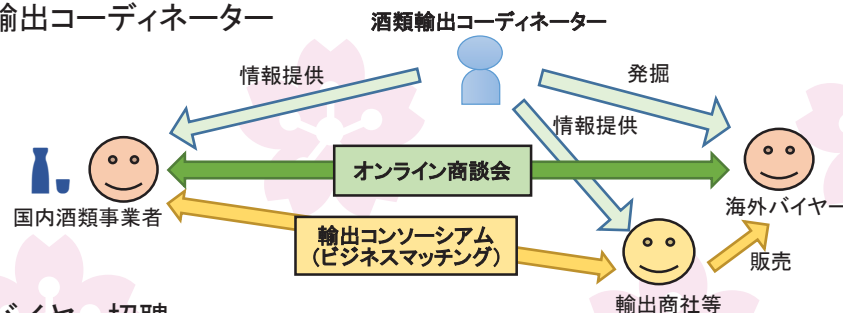
(1)新市場創造支援事業(再掲) 新規

(2)海外販路開拓支援

① オンライン商談会等 拡充

② ビジネスマッチング

③ 酒類輸出コーディネーター



④ 海外バイヤー招聘

⑤ 海外市場調査

(3)国際的プロモーション

① ジャパンハウス等でのPR 拡充

② 海外酒類専門家等育成

一部新規

海外の料理教室と連携し、日本産酒類と現地の食材のペアリングメニューの開発やレッスンを通じた認知度向上を実施等。



③ ユネスコ登録の機運醸成

拡充

日本酒等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運を醸成するための各種PR事業

(4)日本産酒類ブランド化推進 拡充

地理的表示(GI)酒類のブランド価値向上のため、酒販店や料飲店で消費者向けにサービスを行う者やソムリエ等の消費者への情報発信力がある者を対象としてシンポジウムを実施。

※ 琉球泡盛等のプロモーションを含む

(注)この他に令和4年度概算要求において、以下を計上。

- ・ 酒類総合研究所に対する運営費交付金(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)
- ・ 日本酒造組合中央会の国酒振興事業に対する補助金(輸出戦略を踏まえた活動事業費、海外サポートデスクの増設、イベント等を通じた消費者に対する情報発信等)

独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

通商政策局 総務課

令和4年度概算要求額 **264.9億円（252.9億円）**

事業の内容

事業目的・概要

独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が、我が国貿易投資振興機関として、諸外国・地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するための事業、並びに諸外国・地域の経済及び社会情勢等について調査研究を実施するために、必要な運営費を交付します。令和4年度は特に以下の取組を強化します。

- 革新的な技術やビジネスモデルを有する新興国等の海外企業・スタートアップ等と日本企業等の国内外における協業・連携を促進し、デジタルトランスフォーメーション(DX)やオープンイノベーション創出を支援する取組
- 「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用した専門家によるハンズオン支援の提供、オンライン商談や販売機会の提供、海外EC事業者等との連携強化・拡大、官民一体となったフロンティア市場等の開拓支援等、中堅・中小企業の海外展開を支援する取組
- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき重点品目を戦略的に支援するための日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO)の体制整備
- 米中対立等の地政学的変化や、「環境」「安全保障」「ビジネスと人権」といった価値に対する世界的な関心の高まり等に対して、日本企業が適切に対処するために必要な情報の収集・分析・発信

成果目標

第5期中期目標期間(令和元年度～令和4年度)主要成果目標

- 対日直接投資誘致成功件数315件(期間計)を達成する。
- スタートアップの海外展開成功件数100件(期間計)を達成する。
- 輸出・投資等の海外展開成功件数(見込含)を毎年6%以上増加させる。
- 農林水産物・食品の輸出成約金額1,100億円以上(期間計)を達成する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

交付

（独）日本貿易振興機構（JETRO）

事業イメージ

①イノベーション創出・対日投資の推進

- J-Bridge等を通じて、新興国企業等と日本企業等の協業・連携を促進し、国内外におけるDXやオープンイノベーションの創出を支援
- 対日投資の総合的支援機関として、外国企業に対する誘致活動を行い、日本における拠点設立や事業拡大を支援

②中堅・中小企業等の海外展開支援

- 「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用した専門家によるハンズオン支援の提供
- オンライン商談や販売機会の提供
- 越境ECの活用促進、販売データ等の分析を通じた海外販売及び商品開発戦略支援
- 官民一体となったフロンティア市場等の開拓支援
- 高度外国人材の採用や活躍に向けた支援
- 経済連携協定等の普及・啓発

③農林水産物・食品輸出の促進

- 日本産の農林水産物・食品を戦略的にプロモーションするために必要な体制の整備

④通商政策への貢献

- 日本政府の政策立案や日本企業の海外展開等において必要な調査研究の実施や、情報の収集・分析・発信



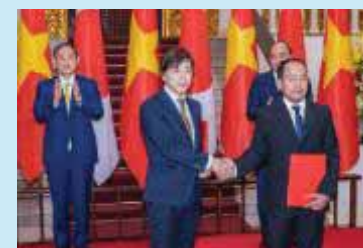
《インドで開催した対日投資セミナー》



《オンラインツールを組み合わせた中国での展示会の実施》



《日本産水産物プロモーションの実施》



《日越両国間の経済関係強化に向けた「日本ベトナム文書交換式」の様子》

中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業

令和4年度概算要求額 **4.1億円（2.7億円）**

貿易経済協力局 貿易振興課

通商政策局 経済連携課

事業の内容

事業目的・概要

- 世界経済の復調が予測され、日本企業が海外の成長力を取り込むことが不可欠である一方、中小企業の輸出比率は約4%に留まります。
- 中堅・中小企業が輸出を増加させるには、EC市場の拡大などのデジタル化の進展・マーケット環境の急激な変化への対応が求められます。
- また、RCEP協定の発効を控える中、手続面のハードルを理由としてEPAを十分に利用出来ていないような中堅・中小企業を後押しし、中小企業の輸出における競争力向上を図ることは、今後一層重要です。
- 本事業では、こうした変化に対応した、民間事業者間の連携による新たな輸出ビジネスモデルを創出するため、以下の取組を推進します。
 - ① 民間事業者による有望な輸出支援の取組への実証的な支援
 - ② 輸出に係る多様なビジネスモデルの調査、輸出戦略の形成・横展開
- これらの取組を通じて、輸出ビジネスにおける多様な課題へ対応するとともに、最終的には、中堅・中小企業の海外展開が民間企業間の連携により、自律的に拡大する仕組みの構築を目指します。

成果目標

- 中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を2030年までに35.5兆円とする（2018年：23.7兆円）

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 実証事業

- 中堅・中小企業者の輸出を支援する民間事業者による新たなビジネスモデルについて、有望な事例を公募し、ECサイト構築費、プロモーション経費、商談会経費等について実証的に支援する。

〇想定される輸出支援ビジネスモデル

①国内プラットフォーム海外展開型

中堅・中小企業と顧客を結ぶ国内のプラットフォームにつき、海外へのサービス展開拡大を図り、プラットフォーム参画企業の輸出拡大を目指すビジネスモデル

②BtoB向けデジタルプラットフォーム型

世界各国のサプライチェーンを把握するデジタルプラットフォームを活用し、機械や素材等BtoB商材の輸出拡大を実現するビジネスモデル

③EPA手続支援ツール型

中堅・中小企業が簡便かつ低コストで利用できる、EPA利用のためのデジタルプラットフォームの整備を図り、中堅・中小企業のEPA利用促進と、それによる海外輸出における競争力向上を実現するビジネスモデル

新たな輸出支援ビジネス実証
(ECサイト構築、共通プロモーション、EPA手続ツール等)

中堅・中小企業

輸出

海外市場

(2) 調査・普及事業

- 新たな輸出ビジネスモデル構築のため、工業製品や食品等の各産業、EC活用やBtoB・BtoC・サービス貿易といった輸出形態、先進国、途上国やフロンティア市場（中東、南米、アフリカ等）等の輸出エリアに応じ、多様なケースにおける調査を行う。

産業

輸出形態

輸出エリア

新たな
ビジネスモデル

コールドチェーン物流の国際展開支援

- 海外のコールドチェーン物流サービスの品質向上を目指すため、コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進及び官民ファンドを活用した我が国物流事業者の海外展開支援を実施。

コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進

我が国の物流事業者の国際競争優位性の確保及び海外展開支援のため、国際標準化機構(ISO)において、日本式コールドチェーン物流サービス規格の国際標準化のための議論を推進するとともに、ASEAN各国に対する規格の普及に向けた官民連携による働きかけを実施。

<日本式コールドチェーン物流サービス規格: JSA-S1004>

	発行日	令和2年6月30日
	対象	事業者間(BtoB)コールドチェーン物流サービス
	内容	低温保管/輸送を行うに当たって考慮すべき要求事項等

令和4年度の取組

- JSA-S1004をベースとする新たな国際規格の発行に向け、ISO内における規格開発を円滑に進めるため、規格原案の作成や、日本国内及び各国関係者との調整等を行う。
- 令和2年度に策定したASEANにおけるJSA-S1004の普及戦略および国別アクションプランに基づくセミナー開催等、官民連携による取組を実施する。



官民ファンドによる海外展開支援

- 官民ファンド「(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)」により我が国物流事業者の海外展開を支援。コールドチェーン物流サービスに関して、3件の投資実績(令和3年8月末時点)を有する。
- 引き続き、JOINの活用により、資金の供給、専門家の派遣等による、コールドチェーン物流を担う我が国企業の海外市場への参入を促進する。



JOIN活用によるメリット

- ① 海外プロジェクトの事業化を促進
 - ▶ 共同出資によってリスクを分担するとともに、事業性向上によってファイナンス組成を円滑化。
- ② 日本方式の事業運営を支援
 - ▶ 現地事業体への役員・技術者等の人材派遣を行うことで、商業リスクを軽減。
- ③ 相手国への交渉力を強化
 - ▶ 政府出資機関としてプロジェクトに参画することで、政治リスクを軽減。

事業の目的

令和2年11月に取りまとめられた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、大ロット・高品質・効率的な輸出を後押しするため、海外におけるコールドチェーンの拠点整備・確保の方策等について検討することとなっている。

このため、輸出先国から日本への輸入貨物が見つからず、コスト高となることが普及の妨げの一因となっている鮮度保持コンテナ※について、輸出先国から日本への貨物(帰り荷)を確保するため、実証事業により発着荷主同士をマッチングさせることでコンテナの回送削減を図るノウハウを蓄積・共有を図るとともに、併せて鮮度保持など技術的評価を実施。

※電場等を活用した鮮度を保持することを目的としたコンテナ

事業の概要(鮮度保持コンテナ利用促進実証事業)

鮮度保持コンテナの回送削減に向け、農産物等の輸出を行っている事業者と海外発日本行きの冷凍・冷蔵貨物を扱っている事業者とのマッチングを実証事業として実施。同実証の結果を評価・分析し、得られた成果を輸出関連事業者へ横展開を図るとともに、併せて輸出した農産物等について、輸出先で鮮度検査や帰り荷のコンテナ管理のノウハウを確認し同コンテナ活用の技術的な評価を実施するとともに、関係事業者に共有を図る。

また、併せて鮮度保持コンテナの利用状況と需要について調査を実施するとともに、海外発日本行きの冷凍・冷蔵貨物の輸入量についても調査を実施する。

【マッチング事業の概要(イメージ)】

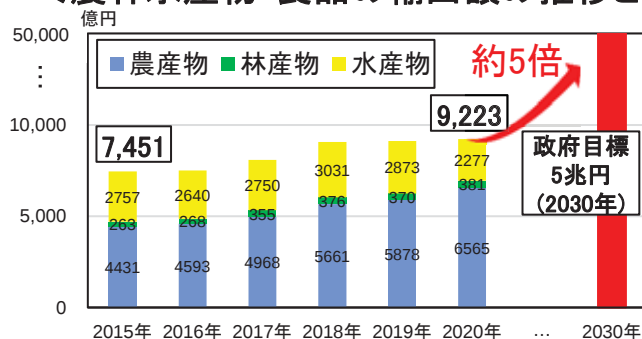


・実証事業の結果を、品質、技術、経済性、効率性及び持続可能性の観点から評価・分析。得られた成果を輸出関連事業者に横展開することで、鮮度保持コンテナの普及を促進する。

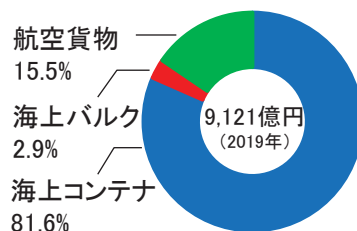
産地と港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進

○2030年の農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進するため、生産関係者や港湾関係者が連携して策定する実施計画を農林水産省及び国土交通省が共同して認定した場合に、施設整備に係る支援を行うとともに、関連する予算の重点化を行う。

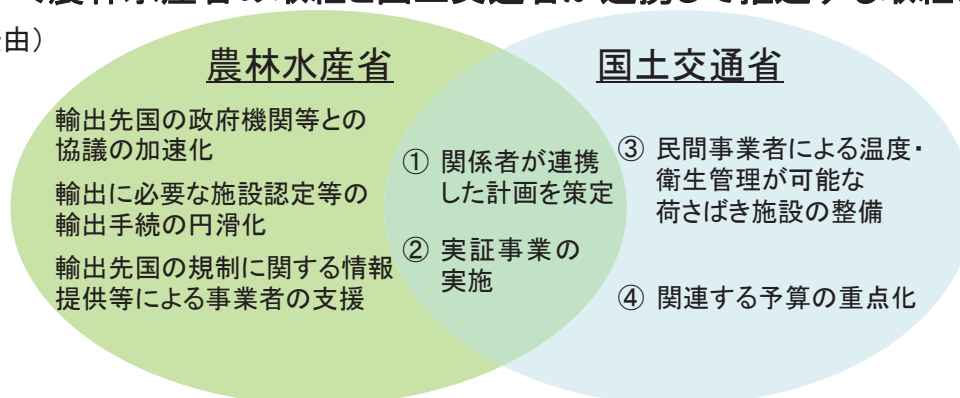
＜農林水産物・食品の輸出額の推移と輸出手段別割合＞



(輸出額の8割以上が港湾経由)



＜農林水産省の取組と国土交通省が連携して推進する取組＞



出典：農林水産省資料、貿易統計に基づき国土交通省港湾局作成

＜具体の取組イメージ＞



3 政府一体となった輸出の障害の克服

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

輸出環境整備推進事業

【令和4年度予算概算要求額 2,021（1,692）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化、輸出手続の円滑化、輸出に取り組む事業者の利便性の向上、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化

511（451）百万円

政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、外国政府の規制担当官の我が国への招へい、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上

250（180）百万円

都道府県、登録認定機関等における、研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、証明書の発行場所の拡大に向けた体制整備等を支援します。

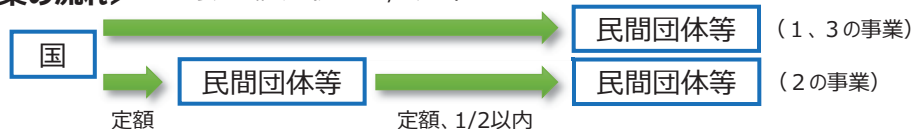
3. 生産段階での食品安全規制への対応強化

1,260（1,061）百万円

- ① 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、
 - ア 輸出施設のHACCP等認定
 - イ 畜水産物モニタリング検査
 - ウ インポートトレランス申請
 - エ 国際的認証取得・更新等を支援します。
- ② 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
- ③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
- ④ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
- ⑤ 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。
- ⑥ 輸出先国から求められる輸出事業者のリストの作成、管理を行います。

<事業の流れ>

委託、補助（定額、1/2以内）



<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの
収集・分析

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】



研修等による実務
担当者の能力向上



証明書発行業務の
人員増強

【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際認証の取得・更新
等の支援



畜水産物モニタリン
グ検査等の支援



HACCP認定施設
の認定・監視等

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備【令和4年度予算概算要求額 1,100（970）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、**食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に必要な**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① HACCP等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ② 輸出先国のバイヤー等が求めるISO、FSSC、JFS-C等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための設備 等

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費（効果促進事業）**を支援します。

<事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入

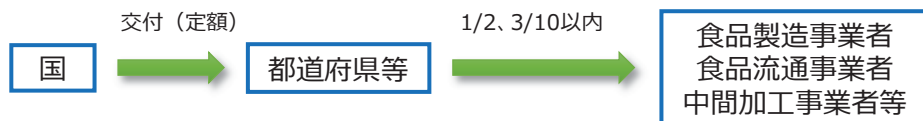


空気を経由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



パッキング設備の導入

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7184）

農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応の強化（厚生労働省）

（令和4年度予算概算要求額（令和3年度予算額）：201百万円（180百万円）

目 的

- 令和12（2030）年までに、輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向けて、政府一体となって更なる輸出拡大を図る必要がある。
- そのため、輸出先国との食品衛生の要件や手続の協議に対応するほか、輸出食品の製造・加工施設の認定、衛生証明書の発行、定期的な指導・監督等を行う。

事業内容

1 輸出食肉・水産食品安全対策

- 食肉、水産食品の輸出に係る食品衛生に関する輸出先国との協議
- 輸出施設の認定基準等の策定
- 輸出施設等への現地調査等
- 厚生局職員や食肉施設を所管する自治体のと畜場検査員のための研修

2 残留農薬基準策定手法等の国際整合化

- 海外規制当局との意見交換・情報収集

3 輸出先国の規制対策等の輸出拡大に資する研究

- 残留農薬に係るデータ等の補完に関する研究
- 輸出食品に用いる食品添加物評価の加速のための研究
- 動物性食品輸出の規制対策のための研究 等

等

※ 1の実施主体は厚生労働省、2・3の実施主体は研究機関

風評払拭・リスクコミュニケーションの強化

- 今なお残る科学的根拠に基づかない風評の払拭やいわれのない偏見・差別の解消に向け、「**風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略**」に基づき、関係府省庁が連携して広く国民に対して**情報発信**を実施。

風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略(平成29年12月12日策定)

I「知ってもらう」、II「食べてもらう」、III「来てもらう」の3つの視点から、「伝えるべき対象」、「伝えるべき内容」等について、シンプルかつ重要な事項順に明示。

I「知ってもらう」		II「食べてもらう」	III「来てもらう」
対象	①児童生徒及び教育関係者 ②妊産婦並びに乳幼児及び児童生徒の保護者 ③広く国民一般	①小売・流通事業者 ②消費者 ③在京大使館、外国要人及び外国プレス ④在留外国人及び海外からの観光客	①教師、PTA関係者、旅行業者 ②海外からの観光客、外国プレス及び在留外国人 ③県外からの観光客
内容	①放射線の基本的事項及び健康影響 ②食品及び飲料水の安全性 ③復興が進展している被災地の姿等	①福島県産品の「魅力」や「美味しさ」 ②食品等の安全を守る仕組みと放射性物質の基準 ③生産段階での管理体制等	①福島県の旅行先としての「魅力」 ②空間線量率や食品等の安全 ③教育旅行への支援策
発信の工夫	・受信者目線で印象に残るような表現の工夫 ・メディアミックスの活用 等	・安全性も理解してもらえる工夫 ・国際比較による福島県を相対化した情報発信 等	・「ホープツーリズム」に関する発信 ・草の根からの発信 等
主な関連事業	○風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策 国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、効果的な情報発信を強化。また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う地域の魅力や食品等の安全性等の情報発信の取組を支援。(復興庁、R4要求額:20億円) ○GIGAスクールにおける放射線副読本のさらなる活用促進 1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等を活用し、放射線副読本の活用をより一層促進することを通じて放射線教育の充実を図る。 (文部科学省、R4要求額:0.3億円【一般会計】) ○地域の魅力等発信基盤整備事業 交流人口拡大や風評払拭等を図るため、民間団体等が実施する福島県の伝統・魅力・復興状況等に関する発信等の取組を支援及び有効なコンテンツによる情報発信を実施。 (経済産業省、R4要求額:2.3億円)	○福島県農林水産業復興創生事業 福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通・販売に至るまで、福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援。 (農林水産省、R4要求額:41億円) ○食品安全に関するリスクコミュニケーションや情報発信の強化事業 放射性物質を中心とし、食の安全に関する正確な情報について効果的かつ分かりやすく意見交換を実施。 (消費者庁、R4要求額:1億円の内数【一般会計】)	○福島県における観光復興関連支援事業 国内外から福島県へ誘客を図るため、同県が実施する滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化、観光復興促進のための調査を支援。 (国土交通省、R4要求額:5億円) ○ブルーツーリズム推進支援事業 ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として行う、海の魅力を発信するブルーツーリズムの推進のための取組を支援。 (国土交通省、R4要求額:3億円) ○地域の魅力等発信基盤整備事業【再掲】

ALPS処理水の処分に伴う風評対策については、本年4月の処分方針の決定を受け、8月20日に開催した**風評対策タスクフォース**において、関係省庁が取り組むべき情報発信等について、「**ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ**」として、とりまとめ、公表。

お問い合わせ先について

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組

事業名	担当部署	お問い合わせ先
マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業	農林水産省輸出・国際局輸出企画課	03-3502-3408
輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業	農林水産省輸出・国際局国際地域課	03-3502-8058
食産業の海外展開の後押し		
地域の魅力海外発信支援事業	外務省大臣官房地方連携推進室	03-3580-3311
在外公館文化事業	外務省大臣官房文化交流・海外広報課	03-3580-3311
在外公館用の日本産酒類関連経費	外務省大臣官房在外公館課	03-3580-3311
地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業	外務省大臣官房地方連携推進室	03-3580-3311
外国報道関係者招へい	外務省大臣官房国際報道官室	03-3580-3311
日本特集番組制作支援事業		
独立行政法人国際交流基金運営費交付金	外務省大臣官房文化交流・海外広報課	03-3580-3311
日本事情発信	外務省大臣官房広報文化外交戦略課	03-3580-3311
官民連携推進事業	外務省経済局官民連携推進室	03-3580-3311
海外展開のための支援事業者活用促進事業	中小企業庁創業・新事業促進課	03-3501-1767

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

事業名	担当部署	お問い合わせ先
グローバル産地づくり推進事業	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	03-6744-2398
地域の特色ある加工食品の輸出支援事業	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課	03-6744-2068
ローカル10,000プロジェクト	総務省自治行政局地域政策課	03-5253-5523
日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業	国税庁酒税課	03-3581-4161
独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金	国税庁鑑定企画官	
中堅・中小企業海外展開支援事業	経済産業省貿易経済協力局貿易振興課	03-3501-6759
越境EC等利活用促進事業		
中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業		
コールドチェーン物流サービス分野の国際標準化推進事業	国土交通省総合政策局参事官（国際物流）室	03-5253-8800
官民ファンドによる海外展開支援事業	国土交通省総合政策局国際政策課	03-5253-8319
高品質で効率的な輸出物流構築推進調査事業	国土交通省総合政策局物流政策課	03-5253-8799
特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業	国土交通省港湾局計画課	03-5253-8670

3 政府一体となった輸出の障害の克服

事業名	担当部署	お問い合わせ先
輸出環境整備推進事業	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	03-6744-2398
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備		
農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応 (輸出食肉・水産食品安全対策、残留農薬基準策定手法等の 国際整合化、輸出先国の規制対策等の輸出拡大に資する研究)	厚生労働省食品監視安全課	03-3595-2341
風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業	復興庁原子力災害復興班	03-6328-0248